

みつばちだより

みつばち大磯 第38号
令和7年 1月号

中郡大磯町生沢 491
TEL:0463-72-5329
FAX:0463-72-5472
発行管理者:伊東京香
文責:添田正直



↑あけび(上のルッコラ
ハウス近く)

明けましておめでとうございます。
本年もどうぞみつばち大磯をよろしくお願い致します。

年頭にあたって

新棟建築に向けて

- 神奈川県ではフィルムを使った温室は建築物とみなさないとしている。(平成17年施行「建築物として取り扱わないビニールハウス」)温室を建築物とすると建築基準法が適用され、耐震性等住宅と同様の基準が適用されることとなります。そうすると面積が大きいので相当の高額となり農業としての採算性がとれなくなります。一方、平塚土木事務所は「従って建築基準法上の違法建築。」と主張します。
- みつばち大磯には平成11年建築の約1000㎡の主にルッコラ・レタス・パクチの生産を担っている国の開発補助金を得て作ったガラス温室があります。この温室がガラスを使用しているので建築物とみなされ、建築しようとする新棟(障害者施設)と同じ敷地内に“不当温室”があり、これを是正しないと新棟の建築は認めないとされ続け4年半が経ちました。
- 宮城県・兵庫県・静岡県など多くの県は農地に建つ温室は、材質に係わらず建築物としないとの規定があります。
- 今年の夏に断念した横溝障害福祉センターの農家レストランを「みつばち大磯」は主たる事業所とする、「同じ敷地内」ではなくなり、新棟の建築が可能になります(県障害サービス課からの提案)。しかし、大磯町はこの事をかたくなに断り、結果として農家レストランを断念した事は今年の7月号でお伝えしたとおりです。
- 一昨年、横浜市の県会議員の自民党会派の方が「近郊農業の振興について」と農業関連の規制緩和の方向で県知事に質問しました。先月の12月議会では同様趣旨から大磯町二宮町選出のかながわ未来会派の吉川さとし県議員が別の視点から県知事に質問をしました(別添)。
- 今年は新棟の完成を目指し、周囲の支援に感謝しつつ、みつばち大磯としてもあらゆる方策を練って現在の劣悪な作業環境に終止符を打ちたく、頑張ります。

大掃除

大掃除を少しずつ何日かにわけて行いました。トマトの作業場など砂埃が溜まりやすいのでほうきで掃いたり、雑巾で拭き取ったりしました。梯子で上った先にあるワラを置いて置く場所も利用者さんが上がってほうきできれいにしてくれました。こうして色々きれいにするとやはり気分が良いものですね。



いし 報告

2024年11月の売上は
1,284,069円
直近の1年間の売上は平均
1,714,363円/月
11月の工賃1,145,000
円でした。
(売り上げの3分の2を利用者に分配)

謹賀新年

餅つき大会

餅つきを 12 月に行いました。お米を蒸したり、餡子やきな粉、納豆やお隣の家庭菜園から頂いた大根のすりおろしなど餅につけるものを用意して準備は万端。その後利用者さんや職員さんなど何人かで餅をつきました。つきたてのお餅はとても柔らかく、美味しかったです。また来年もぜひやりたいですね！



↑ 納豆と大根おろしを
かけた餅



↑ 杵と石臼

次回は 1 月 16 日で、トマトカレーになります。
お楽しみに！！



ほとんど食べつくしました

新商品 一尺のしめ縄

お客さんから一尺(約 35 cm)のしめ縄を注文いただきました。家庭用の小さな神棚に使うのでしょうか。

しめ縄担当者の正幸さんが苦心して作りました。3 尺と 4 尺はありましたが新商品です。正幸さんから一言「2 尺のしめ縄は経験がありましたが 1 尺のしめ縄は初めてだったのでつくるの大変でした。穂の先がきれいにうまく丸くならなかったのと、紙垂をつけるのが大変でした。」



出勤日のお知らせ

土曜出勤は 4
日、12 日、25
日。
14 日は半日
出勤です。

1 月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

穴掘り

トマトハウス裏手で新しい穴を掘っています。近くを通る際には落ちないようにお気をつけください。

